歩道橋考----車優先社会への警鐘

上記の表題は、以前 NHK のアーカイブスで放映された「現代の映像」(1969 年)のタイトルである。普段なに気なく使っている横断歩道橋を題材にして、車社会に特有な都市問題の断面を鋭く描いたものだ。とくに大分市で歩道橋をめぐって争われた裁判が興味深い。足の不自由な人が、歩道橋を利用せずに道路を横断して事故にあった事件をめぐる裁判である。この人は歩道橋を渡らないのでなく、渡れないのだという指摘が頭に残る。

なぜ人は道路の向こう側に行くのに、30 段余りの歩道橋を上り、そして降りなくてはならないのか。歩道橋は車の通行をスムーズにして、都市の経済活動を効率よく展開するための手段である。「交通安全」に欠かせない基本的な施設として高度成長期から造られてきたが、欧米諸国にはほとんど目にしない施設である。写真は家の近くの「星ヶ丘歩道橋」である。ここは車の交通量も多く、かなり前に造られたようだ。

現代都市問題という私の講義において、この番組を素材にして歩道橋についてのコメントをよく書いてもらう。交通安全のために欠かせない施設、お年寄りや身体の不自由な人たちの歩道橋を「利用できない」への配慮が必要、現代文明や車優先社会への警鐘など、考えさせられる意見が多い。

ところで右の写真は、歩道橋の下の自転車用の通行路である。私も歩道橋を上るのが億劫な時は、ここを渡ってしまうが、危険を感じることも多い。先の番組でも、こうした通行路を横断したことに伴う事故が問題になっていた。「歩行者は横断歩道橋を利用しましょう」という看板は、一見すると妥当なようだが、利用したくてもできない人がいることも忘れてはいけない。歩道橋は私たちにいろいろなことを語っているようだ。

(12 月 28 日　記)